

予算特別委員会会議録

令和3年12月1日

宮古市議会

令和3年12月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(12月1日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
閉 会	23

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和3年12月1日（水曜日） 午前11時45分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

(1) 議案第2号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第11号）

出席委員（20名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
佐々木清明	委員	橋本久夫	委員
伊藤清	委員	佐々木重勝	委員
高橋秀正	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員	加藤俊郎	委員
藤原光昭	委員	田中尚	委員

欠席委員

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長若江清隆君	企画部長菊池廣君
保健福祉部長伊藤貢君	産業振興部長伊藤重行君
財政課長箱石剛君	企画課長多田康君
福祉課長佐々木俊彦君	こども課長岡崎薫君
農林課長飛澤寛一君	

議会事務局出席者

事務局長	下島野悟	次長	前川克寿
議会庶務事務員	野崎史穂子		

開 会

午前11時45分 開会

○委員長（工藤小百合君） ただいままでの出席は20名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は付託事件審査1件となります。審査はお配りしております審査日程のとおり、議案第1号令和3年度宮古市一般会計補正予算第11号の審査となりますので、よろしく願いいたします。発言及び答弁は、一問一答方式でお願いいたします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め1人20分以内としますので、質疑答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。なお、必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしく願いいたします。

○

付託事件審査（1） 議案第2号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第11号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○議会議務局長（前川克寿君） 挙手の確認をいたします。前列、伊藤委員。後列、長門委員、竹花委員、落合委員、松本委員、田中委員。以上でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） では最初に伊藤委員、その次は長門委員ですが、昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

○

○委員長（工藤小百合君） 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。伊藤委員。その次は長門委員です。伊藤委員。

○委員（伊藤清君） はい、1点だけお聞きいたします。主要事業一覧表でお願いいたします。6款農業水産費、3目、農業振興費の中の米生産農家緊急支援事業についてお伺いいたします。今回米生産農家に対して30キロ当たり1袋500円の補助金を出すということで、米農家にとってはかなりありがたいことだと思っております。県内でもこのぐらいの補助金を出しているところはほとんどないのかなと思っております。大変ありがたいなと思っております。今回農協を通じての出荷者を対象ということでいいんですかこれ。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、令和3年産出荷契約米の概算金単価の下落に伴うものでございますので、農協出荷されている方が対象になります。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） 農協出荷以外にも宮古地域では、別なルートでといいますか出荷してる方で、2、3の方で10町歩以上耕作している方もいるわけなんですけども、その方には今回はないということでもいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。対象になっておりません。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） はい、わかりました。今回こういうふうに出たわけなんですけども、かなりの下落という

ことで今回、米農家を救済するという出たわけなんですけども、ちなみに今回の、去年と今年の概算金をお知らせしますと、あきたこまちで去年より1,300円ほど下がっておりまして、30キロ1袋当たり一等米が4,400円となっております。銀河のしずくが今回、1,150円下がって4,900円。それから、ひとめぼれが去年より1,050円下がって4,650円となっております。かなりの下落幅ということで、ややその半分ぐらいの補助をいただいたなというふうに思っております。これが今回限りなのか来年以降そんなに値段が好転するというような話はあまり聞いておりません。こういったのは、ずっともう続くんじゃないかというふうなうわさもありますが、来年以降についての話は、聞いてはどうなのか…。なんですけども、それについてはどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 今回の助成ですけれども、新型コロナウイルスによる影響で、外食産業の使用が減ったことにより数量が余ったということで、下落した分の補填でございます。確かに毎年10万トンぐらいつつ消費が落ちている。人口減少もありますので。ということで、来年必ず好転するかということは、保障出来ないし来年も価格が下がるかもしれないです。ただこれについては国の制度の中で調整していますので、特に来年も下がったから必ず補償するというものではございません。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） はい、来年以降はわからないということなんです。ちなみに来年以降は資材の値上がりも予定されております。肥料がまず、ものによっては10%から15%値上がりするというようなことも聞いております。また原油の高騰、そういったものがありますので、米農家に限らず農家はかなり厳しい状況が続くと思っておりますので、こういった状況を見ながら、いろんな支援策というものを今後とも考えていっていただきたいなと思っております。以上、お聞きしました。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員、その次は竹花委員です。長門委員。

○委員（長門孝則君） 委員長。立ったほうがいいですかね。

○委員長（工藤小百合君） 座ってでもよろしいです。座ってでもよろしい。着座でも。

○委員（長門孝則君） 主要事業の一覧表のほうでお願いしたいと思います。1ページですけども、3款1項1目社会福祉総務費、3,628万4,000円計上されております。この関係でちょっと、私が言いたいのは灯油等の助成の件です。これ余計なことだと思うんですけども、私が感じるのですが、この灯油の補正予算が毎年12月に提案してるんですよ。もう11月になれば寒さが来ると。特に私も高齢者ですけども、高齢者の方は寒さが身にしみると、そういうことを考えますと、何とかこの灯油の助成を少し早めに出来たらいいなという思いで聞いてるんです。これは県との関係がありますんで、どうなのかなと思いますけども、何とか早めにこの灯油の関係の補正予算を提案するように今後検討してほしいなと思っております。できれば1か月ぐらい早く提案してもらえばいいのかなと。その点ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） はい、長門委員さんのご指摘はごもっともだと思います。今年度につきましては昨年度まで福祉灯油として助成している振り込みの時期が2月末でございました。それを今年度の事業につきましては、12月から振り込みを開始したいと考えているところでございます。また、県の補助事業との関係がございまして、県が補正予算を可決しないと市としても助成額の申請が出来ないものですから、どうしても県の補正予算に合わせて事業開始となることをご了解いただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） まあ、県との関係はわかりますが今度の事業も1世帯当たり6,000円補助すると。そのうち5,000円が県で、1,000円は市単独の助成ということですがね。ちょっと検討してほしいのは、これ毎年ずっと予算計上してるんですよ。だから例えば、県でも毎年助成するという前提になるかと思いますが、本当は市のほうで全額財源を充当して、早めに補正を組むと。そして県で助成が確定した時点で財源補正をするという方法もあると思うんです。その辺を検討してほしいと。やっぱり高齢者の中には私も以前にも高齢者からそういう話を聞いたことあるんで、もう少し早く助成を決めてほしいという声もありましたんで、その辺の予算措置これ政策的なことにもなるのかなと思いますけども、検討してみたいと思いますけども、何か、コメントありましたらお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、ご提言ありがとうございます。今回6,000円のうち2,500円が県からの補助になりまして、宮古市は3,500円ということで今までは5,000円ということで2,500円が県2,500円が市だったんですが今回1,000円。灯油が価格が上がってるということで、そのようになります。そして、ただいまの提言につきましては、各市町村の状況なども勘案しながら調べて研究調査していきたいなと思ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は落合委員です。

○委員（竹花邦彦君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは私も座ったままで質問させていただきます。私は主要事業一覧表を中心にお聞きいたします。最初に、2款総務費1項総務管理費のコミュニティFM事業、5,126万円の補正についてお伺いいたします。まず補正の理由につきましては、キャトルでFM事業が行われている。これが、継続出来ない状況になった、まあ困難になったということで機器の移設が必要だと。キャトルに入っているテナントが退去を求められているというのは、私も新聞報道等で聞いているわけですが、ただ具体的に、そのことについて説明は受けていないという状況もありますので、いつまでにキャトル側から退去を求められていて、いつから新しい場所に行かなきゃならないのかという辺りを、やっぱりきちんと説明はすべきだと思うんですが、まずその点からです。これはいつまでにキャトル側から退去を求められているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。それではFMの問題について私のほうからお話をさせていただきます。本来であれば所管の委員会のほうにご説明を申し上げて、それぞれいろんなことをご協議した上で提案ということにしたかったわけですが、先週末までちょっといろいろキャトル側と協議をしてきたこともあって、委員会開催のいとまがなかったことから本日を迎えております。大変申し訳ございません。それで背景について少しお時間ちょうだいしながら、ご説明を申し上げたいと思います。何点かに分けてお話ししたいと思います。まず最初にFMの経緯について簡単にご説明を申し上げます。ご存じのとおり、東日本大震災を機に、災害FMとして立ち上がった会社でございます。当時震災前にインターハイを目的として開設準備をしていたところ、震災があつて急遽、災害FMということで立ち上がったものと我々認識をさせていただきます。当初、陸中ビルの三階で営業を開始して、その後総合体育館のフォーラム棟のほうに移りました。そして平成25年に現在の位置、キャトル宮古の5階、それからスタジオは2階ということで、移ってきた経過がございます。ご存じのとおり民間の会社でございます。及川社長のもと社員5名で、資本金2,000万円で運営してきた会社でございます。民間会社で市との資本関係はございませんけども、これもご存じのとおりだと思います。市政の番組を放送してい

ただく一方、それぞれ広報、それから災害、運用、それぞれ公益性を持って運営していただけてきて、現在に至ってございます。次にキャトルとの問題についてお話を申し上げます。キャトルについては、9月に宮ビルの閉店がございまして、その後市に対してご説明をいただきました。その後全協を開きまして皆様のほうにもお話をしたところでございます。今回の退店、出ていってくれというお話をいただいたことについては11月17日でございます。当方のほうから、キャトルに対して説明を求めておいでいただいたというものでございます。その背景としては、お店を営んでる方々には、口頭で退店の旨が伝えられたという情報を得ましたので、市に対してはそれまでご説明なかったというものでございます。そして、市もテナントとして入っているものですから、説明を求めておいでいただいたのが11月17日ということになります。11月17日のご説明の内容としましては、スーパーというか、核店舗の入居のめどが立ちませんということで、他のテナントの退店も相次いでいるというものでございました。そして経営継続できる見込みがなくなってきたことから、12月10日をもって閉店したいという申出でありました。市側といたしましては副市長、それから産業振興部、保健福祉部、企画部でお話を伺わせていただきました。その後キャトル、それから協議を続けてまいりました。12月10日をもって閉店という方針は変わらずということでしたので、我々はそれに向けて今度は移転の準備をしなくちゃならないということで現在に至ってございます。それで今般、急ぎではございましたが、移転に関する費用を今回計上させていただいているというような経過でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、多田課長のほうから、この経過の説明をいただきました。12月10日閉店で新聞等でも報道されておりますから、一応私もそれはそういう状況になっているんだということについては理解している上で、さて、じゃあ今入っているFM含めて市が関連するところも含めてどうするんだろうかと思っておりますら今回の補正ということになっております。そこで、FMに限って今質問してるわけですが、一体じゃあ、12月10日までに退去といたしますか、出ることが求められている。じゃあどこにFMは移るのだと。そのための5,126万円の予算が計上されていると思うんですが、移転先はどこを予定しているわけでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、先ほどのとおり急ぎ決まったお話でございまして、まだ様々確定事項も多くはございません。現在我々のほうで想定しているお話といたしましては、宮古FM株式会社のほうを、現在と同じ二階のスタジオ部分につきましては、この市民交流センターの音楽スタジオのほうに移転したいということで現在工事と見積りをとっているところでございます。それからキャトルの5階にございましたFMのいわゆるその本社機能、事務室のほうにつきましては、音楽スタジオではなく別の不動産を現在、当たっているところでございまして調整中でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 改めてちょっと確認させていただきます。そうするとスタジオ機能については、今のところ市民交流センターの音楽スタジオというか、そのフロアを予定して準備をしている。5階の事務室機能についても、市民交流センターというふうにも聞こえたんですがそういう理解でいいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、音楽スタジオについては、おっしゃるとおりでございまして事務所機能としては音楽スタジオには置かないで、他の不動産を現在、調整中でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

- 委員（竹花邦彦君） 当然、事務所機能の移転費用等は市の負担は生じないという理解でいいんですよ。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） それも含めて調整中でございますが、現在のキャトルにおける宮古FMの賃借の料金につきましては、現在市負担となっております。様々な経過があつて現在に至っておりますが、放送機材等も市の物件ですので、それも含めて現在調整中ということをお願いしたいと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） 委員長、ちょっとこのキャトルの関係で関連しますので、例えば、つどいの広場等々も、あるいはジョブカフェもさっき言ったとおり12月10日までに同様の状況になっていると思うんですが、ここはどういうふうに対応するんですか。もし、関連でよろしければ質問したいんですが、どうでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） はい、どうぞ。伊藤産業振興部長。
- 産業振興部長（伊藤重行君） はい、それでは産業振興部のほうからは、ジョブカフェの部分について報告させていただきます。同じくやはり11月17日の協議というか、報告をもって、いよいよ退店というか、他を探さなきゃならないなということで、このジョブカフェみやこは岩手県の設置の部分でございますが、市もキャトルに入っているときに賃借料の一部を支援しましたので、当面の間は五月町にあります宮古地区の合同庁舎の1階の県民室に窓口を設置しまして、相談室もございますのでそこに相談窓口職員のほか、就業キャリア教育、教育強靱コーディネーターとか、就業支援は2階の地域振興センターを拠点に市内の事業所や高校等を訪問するというので、現行の業務を途切れなく維持するというので現在、準備に入っております。移転に関する費用というのはいかかりませんので、まあ、人力でできるという部分でございますので今回の補正にはなってございません。
- 委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。
- こども課長（岡崎薫君） はい、つどいの広場すくすくランドについて私のほうから説明いたします。同様に5階のほうに、すくすくランドありますが、一応、子育て親子が集まる場ということで、できるだけ休止の期間をなくしたいという思いがあります。ですので、当面地域創生センターのプレイルームの一部を利用して、そこに仮移転という形で運営したいと考えておりました。費用につきましては、構造的に設置するようなものはございませんので、我々が運ぶという形で今回の予算はいただかないということにいたしました。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） それぞれ関係課のほうからお聞きをいたしました。非常に急遽な状況で、様々対応に苦慮されているんだろうと思います。当分の間、ジョブカフェであれ、つどいの広場であれ、緊急措置としてそういう対応をするということだと思つたので、いずれこれからは新聞報道によれば、キャトルも来年春のオープンを目指したいというようなコメントを出してありますが、しかしそれも実態はどうなんだろうかといい、非常にここは懐疑的な意見も寄せられているところですので、いずれにしても、このキャトルの閉店に伴って市の関連するところをどうするのか。当面の措置を経てしっかりと今後の長期的な状況を踏まえて対応せざるを得ないんだろうと思いますので、今日の補正対応のところについては理解をいたしましたので、ひとつ、大変だと思いますが、対応をお願いをしたいと思います。次に委員長。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） 3款民生費、1項社会福祉費の生活困窮者等冬季特別対策事業についてお聞きいたします。事業内容については長門委員のほうからも質問もありましたとおり、私もこの間の福祉等の関係で理解を

していますので、内容についてはお聞きしません。お聞きしたいのは対象世帯が5,700世帯ということで予算計上されております。そこで、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯、これらの方が対象になりますので、それぞれの世帯数をお聞かせいただきたいと思います。5,700世帯の内訳です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） はい、お答えいたします。まず高齢者世帯ですが3,650世帯でございます。次に、障害者世帯が1,250世帯、次に、ひとり親世帯が200世帯、生活保護世帯が550世帯、この世帯に加えまして、市独自の助成といたしまして、自立支援医療、いわゆる精神通院の受給者になりますが、この世帯が50世帯でございます。あわせて5,700世帯でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 最後の、市独自の給付のところはなんておっしゃいました。もう一度、精神医療かな。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 自立支援医療費の受給者でございます。これは精神通院されている方でございます。精神障害者保健福祉手帳を所持していないんですが、こういった公費医療費の対象者となっている方を、市独自でこれまでも助成対象としておりました。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解いたしました。次3款民生費、2項児童福祉の子育て世帯の臨時特別給付金についてお伺いいたします。今、様々この給付をめぐるっては、世論もいろいろな意見が寄せられているところでありますけれども、まず最初にお聞きをしたいのは、国のほうでは5万円は現金で5万円は別な経済効果が上がるようにということで、市もそういう予定でいるということで理解をしてよろしいわけですね。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、報道等ではクーポンだという報道と、クーポンじゃなくて市町村の事情によっては現金で交付してもいいというの出されてますが、正式な厚労省からの通知はまだ我々のところに届いてないので、来てから検討したいとは思いますが、できるだけ早く皆様のところにお金を送り届ける方法がいいのではないかと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 岡崎課長のお話は、仮に国のほうで残る5万円については現金だろうがクーポン券だろうが、そこは市町村の判断でいいよとなった場合は現金で給付をしたいというふうに理解も出来たわけですがそういう理解でいいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） これから検討にはなるんですけども、事務費とかそういった手間を考えれば現金のほうがそういった部分の費用はかからないのかなと私は思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） これはね、市長の判断の問題もありますので、ここはそれにとどめておきたいと思えます。そこで今回の5万円の給付の時期、ここは、今日補正予算が通ったと前提をしたとすれば、今月からできるのかそこら辺の見通しはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、国のほうでは児童手当のデータを使ってということで中学生の部分を先行で

という報道が進んでおりますけれども、うちの場合は児童手当のデータの中で高校生がその世帯の中にいるというのも押さえております。国のほうでも、わかっている分については先行積極、いわゆるプッシュって言ってますけれども、積極支給していいよということが出されておりますので、できるだけ多くの方に、年内に積極支給という形で通知を出して振り込みたいと考えております。

○こども課長（岡崎薫君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、年内に通知をして支給をしたいということのようです。この課題では最後になります。この手数料237万6,000円が計上されております。この手数料というのはどういうふうに理解をすればよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） これは銀行の振込手数料になります。指定金融機関と指定金融機関以外だと手数料が違ってきますので、それを計算してこの金額になっております。大体対象は6,300人を見てるんですけども世帯でいくと4,300世帯ということで、その割合で計算した結果がこの額でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 銀行の振込手数料だということですね。それは市からこどもさんをお持ちの家庭世帯に振り込む当然市から振り込む場合は手数料がかからないよね。かかるの。公金というかそういったものにかかるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） かかってます。はい。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。その次は松本委員です。

○委員（落合久三君） 今の竹花委員の、ダブらないで続きを若干聞きます。3款民生費2目児童措置費で、先ほどの議論の中で説明があったんで確認ですが、事業の説明の1番下、臨時特別交付金を6,300人、対象人数見込みこの6,300人という数字は、対象人数は、児童手当支給の世帯と同一だというふうに理解するんですが、そういう理解でいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、児童手当は市から出てる分と公務員の方はそれぞれの官公署から出ております。児童手当から市から出ている部分で中学生以下の部分が4,160名。公務員の部分に関しましては、昨年度も同じような給付がありました。その実績が730名でしたので730名としました。あと高校生に関しましては、住民基本台帳の住民データからその年代を拾いまして1,200人、あと最後に、この給付は10月分の児童手当の受給者というのがベースになっておりますけれども、それ以降に生まれた新生児の方も対象にするということになっておりますので、月30人生まれたとして、7か月分で210人。合計で6,300人を対象といたしました。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうするとこれは言わずもがななんですが、政府がこういう基準を決めるまでには、報道によればいろんな議論があったというのは我々もそういう範囲では知っていますが、児童手当の支給対象だということになれば、それ以外の所得の基準、要件というのは、どんずばりこの児童手当受給世帯というふうに理解、当たり前ですが、ここも確認ですがそういう理解でいいわけですね。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 児童手当を受給している世帯はもうその段階で我々が所得の審査といいますか所得

確認をしております。高校生だけのお子さんがある世帯というのは、児童手当届出がないわけですので、申請していただいてこちらで児童手当と同様の所得基準に置き換えまして判定をするという形になります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） それを判定した結果、高校生がいる世帯は1,200人だというふうに理解していいわけですね。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） この1,200人という数字は、今、児童手当をもらっている方の中に高校生の兄弟がいる方が500人、それ以外が多分700人ぐらいいるだろうということで700人の方の分については、申請をしていただかないと、申請していただいて所得照会をかけないとわからないという形になります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 事業一覧表の1ページのほう、FMのほとんど竹花委員が聞いたんで、1点だけ。市民交流センターの中にある音楽スタジオに移転する計画だという説明だったんですが、これも今日多分みんなもう初めて聞く中身なんで、確認したいのは、この市民交流センターの中にある音楽スタジオの利用実績との、整合性っていうか、大丈夫、困る人がいないのかどうか。FMのスタジオが移転することによって、そういう点はもちろん当然検討済みだと思うんですが、その点を少し説明してください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、現在の音楽スタジオでございます。音楽スタジオ1と2がありまして、少し大きさが変わってございます。1よりも2のほうが大きいというスタジオ用意してございます。月間の利用回数は30回ほどというふうに聞いてございまして、何人が集まってバンド活動をする方は大きいほうのスタジオ2を主に使ってらっしゃるというふうに聞いてございます。少人数、お1人とかお2人で使う場合は1を使われる方もいるというふうに伺っているところでございます。利用回数から見ますと、仮に音楽スタジオ1のほうをFMスタジオにあてがったとしても、音楽スタジオ2のほうで吸収できるニーズではないかなと思ってございます。もちろん、これまで音楽スタジオ1に通っていた方々には少々の影響があるかと思っておりますけれども、丁寧にご説明をしてみたいと思ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） なるほど。そうすると音楽スタジオ1、2とあるんで、FMを移転しようとするのは1のほうで小人数のほうを使いたいということね。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 音楽スタジオ1のほうは、多目的ホールの手前側にあるものでございまして音楽スタジオ2は線路側のスタジオということになります。現在FMの移転先として想定しているのはその1のほう、手前側ということになります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） その下の3款民生費、先ほどのやつで次の点だけお聞きします。県の助成基準5,000円。市がそれに上乗せして1,000円。中身は、県は2,500円、市は今まで2,500円だったが、3,500円と。歳入のほうで、補正予算案の1-4、1-5のところに歳入で10款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、ここ1,412万5,000円、これはどんずばり2,500円×5,700でこの数字になります。だからこれはこういうふうに計上されているのかな。そして、私がちょっとわかんないのは、宮古市が6,000円のうち3,500円。これの歳入

はどこでフォローしてんのかっていうのがちょっと見た感じわからないんで、この点を最後、聞きます。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい、財源の説明になりますので、私のほうからご説明いたします。まず、予算書の1－4ページ、5ページ、先ほど落合委員もおっしゃった16款県支出金県補助金、1,412万5,000円は、県の5,000円の半分で2,500円の補助対象が5,650人。50人は市独自の助成対象ということなので、5,650人に2,500円を掛けたのが1,412万5,000円。その県の補助の裏の部分の2,500円と50人の5,000円の部分、これはこれまでもそうなんですけども、一般財源でいわゆる財政調整基金のほうでみていることになります。そして、今年、灯油の高騰の状況を踏まえて1,000円上乗せした分、これは5,700人分の1,000円分ということで、これは市勢振興基金、市長におまかせの分を使わせていただくという中身になっております。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。その次は田中委員です。松本委員。

○委員（松本尚美君） はい委員長。まず主要事業一覧表1ページの2款総務費1項総務管理費、2目文書広報費FMですけれども、竹花委員、落合委員の部分で大体は理解したつもりなんですけど、まずはキャトルさんから11月17日に、その退店要請があったと。内容をですね、説明を求めたということなんですけれども、私はやっぱり9月段階でね、もう当然キャトルさんが、核店舗といいますかね、宮ビルさんに替わるテナントを確保してやれるという見込みがあるということは全然期待出来ないという状況。またキャトルさんの経営そのものがですね大変厳しい状況ですということは、市当局も私は十二分に想定出来たんじゃないかなと。そうしますと11月17日から、緊急対応という動き出すというのは、なんかこう遅いような気がするんですね。正式にキャトルさんからお話がなければ、これ当然、具体的にどこにするか、ここにする、移転先も含めて予算も含めて厳しいものがある。前もって公表するわけにはいかないでしょうから、そういうことは分かるんですけども、やはり想定出来た範囲だなと思うんですね。ですから私は、個々に、すすすすランドを含めて移転先、こういった部分をどこにするかっていうのは、当然、所管の担当課も想定出来たんじゃないかなと思われるんで、ちょっと遅いかなっていう雰囲気も感じるんです。正直なところね。そこでちょっと質問なんですけれども、企画課長はFMの変遷経緯説明いただきましたけれども、当初のFM放送でスタジオっていう部分はサテライト制っていうんですかね。リスナー含めて市民に見える場所で何とかこう、スタジオっていうんですかね放送したいという、やっぱり希望もあったと私は認識してるんですね。陸中ビルでできるのか、どこでできるのか、ということになってキャトルで、あの一角ですね。今ある一角は、特に日曜日なんかはほとんど、そこが放送してないんです。人がいないんですね。場所的にはどうなのか。1階というのが1番いいんでしょうけれども、スペース的に難しいということで、今の場所に移ったって私は理解してるんですね。今度、音楽スタジオになる。サテライト性っていうのは、期待できるかどうかという部分なんですけれども、私は期待出来ないんじゃないかと思うんですね。だから、そういう判断はどうなのかな。それともう1点は、すすすすランドも含めてなんですけど、シャワー効果っていうのを狙ったんですね、当時、市がどういった関わりが持てるかっていうやりとりの中で、やっぱりそこにすすすすランドがあること、もしくは、サテライトスタジオがあることによって、買物に行くついでといたしますかね、そういったシャワー効果が、期待できるという説明も受けて、そういうものかなっていうふうにも思った。タイミング、時期もあったんですけども、そういったことが、効果がどうなのかなっていうのがありますね。それから、音楽スタジオの頻度の利用回数ですか。1のほうがどっちかっていうと少ない。だったら最初から音楽スタジオを設置した理由が問われるんじゃないのかな。今、少々影響あるかもしれないけれども、説明して2のほうを利用してもらおうという話もいただきましたけども、2か所つく

った意味があったのかどうか。もう、そういう意味では、過剰投資だったんじゃないのかなというふうにも理解できるんですが、やっぱりそこはトータルの、しっかり我々も含めて市民にも説明する義務が私はあると思うんです。そこはどうお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、私のほうでお答えできるとこ少し、お答えしたいと思います。まず初動のお話ごさしました。11月17日から動いて遅いんじゃないかというようなご指摘ごさしました。実は我々として、その前から実際様々動いてごさしました。その9月の時点、それから新聞報道があつた時点から、もしかしたらということていろんな用意をしてきたところごさします。例えば駅前周辺の不動産の分色というか下見をしたりとかです、それから他の移転先を想定して少し動いてみたりというような活動はしてきたところごさします。正式に動いたというのはキャトルの退店に関してお話があつてから加速して動いてきたというケースがあるので、そこはご理解をいただきたいと思ひます。それからスタジオのサテライト制ですけども、ご指摘のとおりごさします。キャトルの2階に置いたというの、やはりあの5階の奥で人が通らないところよりは、買物客等が通るところ、皆さんの目に触れるところというところで2階においてきたという経過があると思ひますので、その件に関してはこれからも引き続き同じ考えでやってまいりたいと思ひてごさします。それから音楽スタジオごさしますが、現在、音楽スタジオに候補を絞ってまいつたというは様々な経過ごさします。一つは公益性公共性に鑑みまして市の部局と近いところにあつたほう情報収集、それから即時の対応がしやすいだろうというような観点。それから市民交流センターに置くことによつて様々な人にご覧だけようかと思ひますので、ご指摘のサテライト効果というは音楽スタジオにあつても、十分担保できようかと考えてごさします。それから過剰投資かどうかというは、また私がお答えする立場にもごさしませんので後ほどまた様々議論をしたいと思ひますが、現在様々なご利用をいただいているところごさします。1人で楽器の練習している方あり、それからバンド練習している方あり、それから、文化祭シーズンとかになると学生さんが様々、演劇なり、楽器の練習でご利用あつたりというようなところごさしますので、それぞれ市民活動に応じた部屋がご用意出来ているのではないかなと思ひてごさします。利用頻度とか稼働率についてはまた別の場面で議論をさせていただければと思ひます。以上ごさします。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。いづれ今やりとりの中で説明したことがやはり聞かれて、ご説明にはなくてですね、やはり、さっきは緊急性つていう話が出たんで、準備はしてなかつたのかつていう私は聞いかけしてしまいました。やはりそういう動きがあつたつていうんであればね、それはやはり前段で、聞かれてからの説明ではなくて、むしろ、前段で説明がしっかりね、私はあるべきだつていうふうにご指摘をしたいと思ひます。そこでちょっと確認なんです、竹花委員はいつまでつていう、このいつまでつていうのが、いつまでに移設できるのか。要するに12月10日にまず間に合うのかどうか。これは入札にけるかけないかつていう部分もあるし、随意契約でやるかどうかつていう問題も当然絡んできますし、期間的に、だからそういうこともやはりちょっと説明が、私は足りないと思ひますね。じゃあその一定期間配信できない、放送できない期間が出るのかどうか、そこを含めて竹花委員は聞いたつもりだつて思ひますね。そういう説明もしないつていうのはどうなのかなつて。いかがかなつていうふうに思ひますがどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、失礼しました。多分、答弁漏れがあつたんだつて思ひます。期間、それから工事

の時期についてのご説明をさせていただきます。先ほどの説明のとおり、12月10日で退店をしてくださいという話は1回いただきました。ただし、それをそのまま我々のほうで受入れてしまうと12月10日をもって一旦放送が休止になってしまうということを招いてしまいます。そして今現在は補正をお願いしてございますが新しい拠点の工事なり、機器の移設には一定程度の時間がかかろうと予想していますので、そのとおりですとご指摘のとおり放送が休止してしまう。いわゆる我々は停波と呼んでますけども、電波を出せない期間が出てしまうということになります。ですから、なるべくその停波の期間をゼロにするように、現在工程を見直しているところございまして、新しい拠点を準備しながら、可能であれば、今のキャトルの現在のスタジオを使って、可能な限りの放送を続けていきたいと思っております。そして新しい拠点を準備しながら、最短の期間で移りたいというのが現在の考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。停波をしない、具体的な停波という言葉が出てきましたが停波をゼロにしたいとすれば、私が聞き及ぶ範囲の中では、万が一、今の放送機材が故障とかあった場合に備えて、それなりの機材を今持っていると理解してるんですが、そういった機材でもって先行してやれるってということが可能なかどうか。これも私は可能であればね、先行してやることも考えられるんじゃないか。可能な限り停波期間をゼロに近づけるにはそういったこともできるのではないか。そういった説明もないということですね。それから、キャトルさんの場合は、もともとが玉木屋さんという百貨店でスタートしてるんですね。当然、テナントさん個々に、例えば電気のメーターとか、給水は必要ないのかな。水は必要ないかもしれませんが、そういったものは個別にチェック、または供給できるようには私は、構造的に出来てないと思うんですね。だから、12月10日をもってエフエムさん以外が退店した場合に、可能かどうかということですね。そうするとか1か月、例えばですよ。1か月間いた場合に、その1か月分の今、キャトルさんは共益費と称して電気代含めて、そういった様々な維持費を按分して徴収してるんですが、耐えられるかどうかですね。そこはどのように協議されてるのか、そこら辺の説明も私は必要だと思うんです。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、1度に全部説明出来なくて申し訳ございません。最初の移転費用、移転手法の件について最初にお話をいたします。ご指摘ありましたとおり機器の何ていうんですか、スเปアみたいなものも一応保有をさせていただきます。移転に関して考えなくてはならない視点というのが三つございます。一つはそのご指摘あった機器のハード部分でございます。ハード部分をどうするかという問題が一つ。それから放送局でするので免許制度をとってございます。総務省から免許をいただいて、電波を使っているというのはあるので、行政手続の点がもう一つ、それからもう一つは、通信回線を使ってございますので、通信回線を新たに用意して古いほうを切りながら新しいほうに切り替えるという、この三つの技術的な問題があるので、その点を解決できる1番いい方法は何かということで今、手法を探っているところでございます。ご指摘のとおりそのスぺアの機器を最初に新しいところに用意をして、いつかこうえいやつと移るといいう方法も一つだと思いますし、あとは、放送として止めてもいい時間があるのであれば、例えば夜間作業でやるというような手法も一つかなと思っておりますので、最適な手法を使いながら、停波の時間をゼロにしてやりたいというのが現在の目標でございます。それから2点目、ご質問ございましたその共益費の問題です。現在我々はテナントとして入って市が賃貸借契約を結んで、キャトル側に家賃を支払ってるという仕組みでございます。同じ契約の中で共益費も、使う費用をあらかじめ按分した上で、契約書を持ってキャトルに払ってるというような契約でござ

います。ですからこれから何日か12月10日以降も猶予をいただいて、残れるのであれば、同じ契約の中でやっていくつもりでございますので、現在契約で取決めがある額以上の共益費は払うつもりございませんということで、キャトルには伝えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。課長から契約の部分が出ました。私も次が契約に関わっての確認をしたいと思います。今共益費に絡んで契約上按分して、もう決めた金額があるんでそれ以上のものを払わない。ただし、協議中ということです。協議していくということですが、キャトルさんの、例えば支払い能力ですね、そういった共益費含めて、第三者に払うことができないとすれば供給をとめられますね。だからそうなった場合に、エフエムさんがどう負担してるだけで供給が再開できるか継続できるかっていうのは、私は非常に疑問なんです。だから、もう協議云々というよりも、どうするかっていうのは、もう市の判断だけではないにしてもキャトルさんにはつきり求めないと、私はちょっと危ないなと思うんですね。契約書上はどうかかって言っても、事実上、閉店。閉店イコール倒産とは言えるかどうかわかりませんが、もう財務上ですね、財政上、能力がなければね、これ止められますよ、間違いなく。一部、不足分ですけどもキャトルさんは市にそういった、電気含めて、そういった部分の供給を何とか支援が出来ないものかと求めたとも聞こえてましたから、余計に私はこれも12月10日はもうすばつと電源が落ちる可能性があると思うんですね。だからもういとまがない。そういう状況に来ているということを前提に、これは今後どうするか、はつきりしていかなきゃいけないのではないかなと思います。それから、家賃の部分も契約上どういう内容の契約になっているのかっていうのは、ちょっとよくわからないんですけども、例えば入店時にそこのテナントに入るエリアを使う場合に、敷金とかそういったものが発生しているのかどうか。そういった部分があるとすれば、じゃ今後どうなるのか。そういった部分も非常に心配ですね。それから、これは税務の関係もありますけれども、建物の固定資産税等々含めて、どうなっていくのかっていうのも非常に心配な面があるんです。これは、キャトルさんが法的整理にもし入るとすれば、それに従っていくしかないかなと思うんですけども、そういった対応もどうするかっていうのはもう、これは、課長部長だけではなくて、もう早くどう対応していくかということで考えていかなきゃならないのかなと思います。その点についてはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。幾つかお問合せをいただいたところでございます。まず最初のこれからのことをどう考えるかという部分でございます。私も議員と同じ懸念を実は持っておりまして、その件に関しては何回も社長さんと面談した際に確認をいたしました。閉店ということは何か法的整理を前提としたものですかということは何回も確認をさせていただきましたけれども、現在社長のほうからご説明あるのは閉店ですと、それ以降のことは何も考えていませんということでしたので、まずはそれで対応してございます。ただ、想定しているような準備をしておくというようご指摘のとおりでございますので、それなりの準備を現在進めているところでございます。詳しくは申し上げません。それから契約書の問題ですけども、現在は月額の賃貸料と共益費を契約書に明示をしながらお支払いをしているというものでございまして、現在我々とキャトル側に関しては、滞納もなければ何の債務関係もございませんので、淡々とお支払いをしていきたいと思っております。もし相手方が変わった場合にはその変わった相手方にお支払いをして、続けていきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は田中委員です。

○委員（田中尚君） 大事な部分は松本委員が指摘したと思って聞いておりました。私もその部分を質問しようと思ってました。それはなぜかといいますと、予算を計上している以上は、当然皆さん方には予算の中身についての説明責任があるわけですよ。そういった意味で、若干松本委員の質問がそこに触れたなあと思って聞いております。ちょっと途中退座してたので、大事な部分が私の記憶にないかもしれませんが、質問の仕方を変えますと、12月10日でもう終わりですよというキャトルの判断に伴って、その家賃は返してくれるのかと。普通考えたら、そういうふう到我々の市民生活の部分では店子と大家さんとの関係では、出ていってこれていう以上は、資金どうする。それから、既に1年分払っているのか予算上取っておりますけれども、毎月毎月払っているのかどうか、ちょっと松本議員の質問の中にも出てた気もするんですが、当然、予算上の関係からいきますと、年間の予算を組んでますから、今回のキャトルさんの決定に伴って、新しい移設の費用だけでなく、例えばすすくランドにしても様々なこの間宮古市が県と協調して、既にもう家賃を予算計上している分については、今回は間に合いませんがいずれ減額補正する予定で、その金額がこうなりますというところまで来ないと、私はちょっと片手落ちかなと思って聞いているんです。単純に、災害FMの移設費用だけ、こういう形でどんと出てきてもね、当然家賃を払っている関係でありますから、今その部分に触れたやりとりがあったので、ちょっとそこを正確に押さえないかと思っておりました。したがって簡単な質問になりますと、宮古市が負担してた家賃は、今回の12月10日で判断した場合にどれぐらいの減額補正に向かうのかですね。そこを伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、説明が足りなかったかもしれません。いわゆる家賃という賃借料については、FMに関してお答えをいたします。月額6万3,597円ということで、月払いをしているものでございます。当然予算の計上については年間予算では計上してございますが、支払いについては、月々の払いにしてございます。あとは、いわゆる敷金礼金めいたものは発生していませんので、月払いの料金のみということになります。ちなみに共益費については5万9,664円ということになります。年間に直しますと150万円弱というような予算を計上してるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい、同じような意味で、すすくランドだとか、その他いろんな意味でこれは、相当行政が関わったのが今のキャトルなんですよ。今の山崎公共交通担当部長が大変詳しいと思っているわけですけれども、当時はリノベーション事業ということで、あの施設をある意味改築をして、その際に相当行政も関わって、それで今日があると。したがってそうなった以上は相当宮古市もキャトルの経営が順調にいくように、様々な意味で支援しますよというのが今日の姿だと思っております。それをイーストピアが出来ました。いずれキャトルさんが仮に順調だったとしても、現実には駅前にこういうイーストピアが出来た以上は、ある意味経費の見直しで、予算の効率的な運用に伴う市民サービスが確保できるものかなと私は勝手に思っておりましたんですが、その前に、キャトルさんのほうが、先にやれないというふうになっちゃったということですので、そこで私が次に伺いたいのは今のほかの部分の費用はどういうふうな見直しになりますか。ご説明いただきます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。まずジョブカフェみやこの部分でございますが、賃借料が月7万9,207円となっております。すすくランドにつきましては、月22万9,585円。両方の共益費として月31万3,071円。

ジョブカフェとすくすくランド合わせますと、月に賃借料共益費含めまして62万1,863円を支払っているという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） ありがとうございます。ざっくり言いまして今宮古市民がある意味悲鳴を上げているのは、なんで宮古の不動産はこんなに高いんだと。盛岡に勝るとも劣らない、場所によってはですね。ところが一方で市民の所得が最下位ですよ。大船渡や久慈よりも落ちてますよ。そういう中でこういうキャトルの言わば経営体質といいますか、財務状況というのはある意味私は、官がつくり出した相場だというふうな面があるのかなと思っております。特にキャトルさんに入っていました宮ビルさんですよ。1ヶ月400万円だっている情報が来ますよね。その条件で例えば入ってくれたってね、私は結論から言いますと年間4,800万円の家賃を払って入ってくるのは、昔だったらそのサラ金会社ぐらいのものかなと思うんですけども、生鮮食品でそんなべらぼうの家賃を払っていくよりは、自前で店舗を持った方が安いですよ。銀行が低金利ですから、ちょっと余計な話をしていますけども。そこでそういう実態の中で今後どうするかっていうことで、改めて今緊急の問題では、災害FMを移しますということだったんですが、これは当然予算の説明の根拠として、松本委員に答えた部分はあるようですが、これざっくりとどういうふうな内容なのか、ご説明いただきます。あるいは後でもいいんですけども、資料出して…。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、事前に委員会開けなかったことについては改めておわびをしたいと思います。本日計上いたしまして5,126万円の経費につきましては、大きく分けますと、先ほどありましたその放送に係る機材の移設費と、それから、移設後の本設をするための工事費というふうに分かれてございます。ざっくり申し上げますと、機器の移設にかかる費用としては約1,400万円ほどというふうに見てございます。それから本設にかかる、いわゆる大工さんなり建築工事の費用としては2,100万円ほどということになります。あと残りの費用については諸経費、それから、総務省に出す書類の作成費、それ含めまして5,126万円というふうになってございます。もちろん本設の工事費についてはこれから不動産が確定した時点で、若干の減額は見込まれるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 災害FMをどこに移すかということについては当然庁内でもご議論なされたというふうにいるんですが、直接的には企画部が担当したのかなと勝手に私は判断しています。私の考えはですね、旧警察署、宮古地方創生センターというところからスタートいたしました。あそこは非常にスペース的に余裕があります。であるならば、やっぱり災害FMもあそこに持っていくというほうが、一番いいのかなと私は思っていました。確かに庁内に持ってくるというのも選択肢であるかもしれませんが、今宮古市は合併に伴って、こういう表現はちょっと不穏当でありますけれども、全国でも有数な公共施設の面積を持っている貧乏な自治体だということには私はなろうかと思うんですよ。そんなときにまた箱物施設をつくろう、今作れる環境ありますよ。財政環境が整ってますから。だけどその先の維持費を考えたら、やっぱりできるだけあるものを効率よく使っていくという考え方を確立しないと、やっぱりいろんな意味で後の後世の宮古市民に対して、当時の市長は何をやったんだ、議会も議会だ。ということになりかねないと思っておりますので、当局におきましては、この創生センターうみまち広場ですよ。あそこは検討に上らなかったのか、そこだけ伺います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君）　そこだけということでしたら何点かちょっとお話を申し上げたいと思います。まず先ほど来、災害FMということですけど今宮古FM株式会社ということになってございますので、そこはご認識をお願いしたいと思います。それから創生センターの検討でございますが、当方でも当初、創生センターへの移設が出来ないかということで検討してきた経過がございます。詳しくはですね東北総合通信局、いわゆる総務省の出先機関が仙台にございまして、そこは免許交付の相手先ということになります。そこと協議をした際に、3. 1 1の津波の浸水域に、移転するのは賛成出来ませんというようなお話をいただいたところでございます。もちろんそのあと海岸防護施設とか出来たわけでございますが、その点で創生センターへの移転は断念をした経過がございます。それから3点目、あるものを使つたらいいんじゃないかというのは、まさにそのとおりでございまして、現在その想定している音楽スタジオについては、防音設備が整った部屋ということになります。現在のキャトルの2階のスタジオも、わざわざ後から防音工事をしたというような経過がございますので、ありもので考えますと既に防音性能がある部屋に移るということで、経費の削減が図られるのではないかとこの観点で検討してまいった経過がございます。

○委員長（工藤小百合君）　田中委員。

○委員（田中尚君）　はい。今の多田課長のお答えの中ではなるほどな、やっぱり国ってそういう考えするところなんだなと思ってある意味感心してるんですがね。今の似たような問題では、市の庁舎をつくる場合に浸水地域だから駄目だとかいうふうなことも現実に被災市町村によっては、そこをどうやってクリアするかということで、いろいろご苦労なさったというのも聞いております。今回、一方においては、津波ビルをつくってるんですね。国がこの補助金をつけて、どういうことかといいますと、早く垂直移動が可能にするためには、津波が来ても流されないような堅牢な建物をつくって、そこにまずは逃げなさいと。そうすれば、いずれは命が助かります。というのもちろんと国で補助金をつけてやってるわけですからね、そういうことを考えると、あそこの旧警察署は、あれだけの津波でも残った、堅牢な建物だということ、ある意味垂直避難ができる場所でもあるのかなと私は思っていたんですが、危ない施設だよということになると、その垂直避難では駄目ですよということになるわけで、ちょっとそこは整理が必要かなと思っております。宮古の場合には、後藤医院さんが、そういった意味で灯り続けたまちの明かりってということでDVDもつくっておりますけども、やっぱり津波が来ても建物が流れなければ人は助かるんです。そういったビルで今避難ビルだとか様々な事業がやっぱり展開してみると、私はあそこの藤原の旧警察署が、国のほうがそうやって浸水地域だ。流されてしまうということで難色をしたというのは、ちょっとそれはかなり机の上での余計な心配だなという思いがありますのでね、ちょっとそこはでも多田課長のほうからは検討しましたが国のほうでは駄目ですよというふうに言われて、今日の作業になったというふうに向いましたって。そこはそこで、私はこの間の宮古市の作業についてはですね、理解をいたしたいと思います。終わります。

○委員長（工藤小百合君）　一巡目が終わりました。2巡目に質問ある方は挙手をお願いいたします。はい。竹花委員その次は松本委員です。

○委員（竹花邦彦君）　2巡目は、先ほどちょっと改めて確認したい点がありますので生活困窮者等冬期特別対策事業と、それから米の生産農家緊急支援事業についてお伺いしたいと思います。まず最初に確認をさせていただきます。6,000円の灯油等への支援、これは現金振り込みですよ。

○委員長（工藤小百合君）　佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君）　現金振り込みでございます。

○委員（竹花邦彦君） そうすれば、先ほど子育て世帯への振込手数料がかかりますよということで、240万円近い経費が予定をされていますが、生活困窮者の冬期特別対策事業についての振込手数料はかからない。かかるんだけど別の予算で見ているということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 基本的にはこの振り込みにつきましては、岩手銀行それから他行の宮古市内の支店、それからゆうちょ銀行への振り込みにつきましては無料での振り込みとなっております。ただ、これ内部では住民情報払いという名称で呼んでますけども、これを活用した支払いでやっておりますので、そのように無料というふうになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこではっきり私はですねさっきの手数料の関係を聞いたらかかりますよというお話だったので、ちょっと私確認の意味で、聞いたのですが、そこを改めてどうですか、岡崎こども課長。そこは、もしであればちょっと調べていただいて、当然かからなければ、不要になるのでね、その分はいいですけどちょっとその部分が私気になって確認させていただきました。答弁出来ますか。もしあれであれば次の質問に移ります。

○委員長（工藤小百合君） はい、箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい、ちょっと私も分かる範囲でお答えしたいと思います。市の公金の支払いにつきましては、通常週に1度口座払いという形で支払っております。こういった定例的なものにつきましては、先ほどのような無料の部分がございます。ただ、いわゆる納付書払いといいますか、期間を短く即時に支払いたいか、そういったものにつきましては、こういった子育て世帯の給付金に限らず、通常の支払いでも、そういった納付書での支払いになりますと、別途、費用がかかると。それにつきましては、会計課の通常の予算のほうでみておりますので、この灯油のほうにつきましては、いずれかからない部分と、もしかかたにしても、会計課の通常の予算で対応できるというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） かかる場合とかからない場合がある。箱石課長の話を聞けば、いずれにしてもこの灯油等の冬季の関係については、手数料がかからないと、こういうふうに理解をすればいいんだろかなというふうに受け止めました。ただ一方では、これは国のほうが18歳以下の子どもの関係については国ですので、当然毎年定例的に行われているものではないという意味も含めて、こっちは先ほど聞いたのは、私の感覚ではね、この手数料何かな。銀行振り込み手数料、私の感覚的には、あまりこういった時には銀行振り込み手数料という感覚がなかったもんですから、そうだとすれば、んじゃ同じ銀行振り込みなのに、一方でかからないということで、これはどうなのという意味で確認させていただきました。他意はありません。いずれここかからなければかからないんで、当然経費が落ちるだけですので、そういう意味でお聞きをしたところでございますので、いずれ了解したいと思います。最後に農業費の米生産農家の緊急支援事業について若干お伺いをいたします。まず私がお聞きをしたいのは、これは国の言わば新型コロナ感染症対策として実施されるものだというふうに理解をしたわけですが、そうじゃなく市独自のという対策ですか、国庫支出金は出てますので、予算財源では国庫が360万円、市が125万円の財源構成になってますので私は国のコロナ対策に基づく事業だというふうに理解したんですがそういう理解でいいんでしょうか。基本的な点お伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

- 財政課長（箱石剛君） はい。先ほど農林課長のほうから説明した中にも、今回このコロナの影響によって外食産業の米の需要が減った、その影響を受けているという答弁もありました。そういったことで今回、このコロナ対策という位置づけで予算化したものでございます。その上で、財源につきましては、国の臨時交付金、これが、今現在6,010万7,000円まだ充当していないものがありましたので、その分の360万円を充当したというものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） なるほど。財源は、コロナ給付金だということで、そういう意味では、市の判断に基づく事業だと理解をしいわけですね。そこで、先ほど伊藤委員のほうから県内の他市に比べれば、500円の補助金は高いほうだというお話がありました。私はそうなのかなと思って聞いておりましたが、この500円、9,400袋、多分さっき1袋60キロという理解をしいですか。
- 委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。
- 農林課長（飛澤寛一君） 1袋30キロになります。
- 委員（竹花邦彦君） 委員長。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） そうすると30キロに対して500円の補助を出しますよと。そうすると30キロ当たり500円という補助の金額の考え方、これはどういうものに基づいて30キロ500円という設定を市ではしているんでしょう。
- 委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。
- 農林課長（飛澤寛一君） はい。今回の下落額の平均30キロ当たり1,200円とされております。1,200円の半額が600円でございます。農協とも話し合いましたんですけども、農協では100円出すということで市が500円、出すことで、下落額の半額を支援したいということで決めた金額です。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） そうすると平均下落額が1,200円、その2分の1を何とか支えようではないかということで600円の配分割合が、農協が100円もつよということで、市の負担が500円だったという経過だということですね。そこで改めてお聞きをしたいわけですが、さっき伊藤委員の話を聞くと、米の品種によって様々な下落の状況がある。そうすると、そういう品種等にかかわらず一律に500円だと理解をするわけですがそういう理解でよろしいでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。
- 農林課長（飛澤寛一君） そのとおりでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） そして、大体わかります126人あくまでも農協出荷者だとさっきの説明でしたね。はい。一応了解いたしました。はい。終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 次は松本委員。
- 委員（松本尚美君） 同じく2款総務費1項総務管理費、2目文書広報費のFMに関連する部分なんですけど、ちょっと確認をしたいと思います。今FM放送局に2階の駅側から通路があって、建物に入って左ですかね。そこに至る通路というのが、これは市が設置した通路ですか。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、通路というか建物の扱いになっているかと思いますが、あれは株式会社キャトルのほうで整備をしたものというふうに私は認識をさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうしますと建設費等々には市は一切絡んでない。西側の駐車場にもかぶさっているんですけども、そういった部分でいくと、市が関与してたんではないかと思われるんですけども、キャトルが全額負担して、あそこに設置したという理解ですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、キャトルによる建設だと私は理解をさせていただきまして、ご指摘ありましたその駐車場を塞いでるといふか区画を潰してる分については、潰した分の区画の分を賃借料でちょうどいしているというふうに認識をさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。そうしますと12月10日をもってキャトルさんが、テナントを退去してもらおうと。そうすると当然シャッターが閉まる。そのシャッターが閉まるけれども、FM放送は継続したいということですね。そうするとキャトルさんに確認とれてるかわかりませんが、北側のシャッター、それから物を搬入する部分の旧セキカワさんの方から入った、物入れ場、あとは職員の出入口があるんですけども。エレベーターですね、それから今言ったように駅からエレベーターもありますし、通路も階段もあるんですが、その部分も閉まるという私は理解なんですけれども、そこはキャトルさんはどっかを開けるという確認はとれてるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、そこは悩ましいところで私も裏をとれているわけではございませんが、社長さんのお話をお聞きいたしますと、12月10日をもって張り紙をして一般のお客さんは入れなくなると聞いています。営業を続けるに当たって我々がどこから入るかとか、何時から入れるかとか、鍵は誰が管理するかとか細かいところまではまだ確認はとれてございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。だから継続する、しないも、やっぱり入り口が。そういえばその通路もあったな、市が管理してるのかな、市が設置したのかな、確認をしたんですけども、一切関与してないということですが将来的にどうするかっていうのはまた別な話になるかもしれませんが、わかりました。それから次に、3款民生費1項社会福祉費1目の社会福祉総務費の部分なんですけど、県は従前の流れの中で、福祉灯油にかわる部分なのかもしれませんが、生活困窮者冬期特別対策事業の実施を決めた。それに市の負担もありますよ。ただ市は、いわゆる燃油高騰っていうものをみて1,000円プラスしますということなんですけど、これは県がこの燃油高騰に対応するしないというのは、市とのやりとり、まあ宮古市だけでは当然ないんですけども、そこは確認できているんですか。それとも、市は、県に燃油高騰も含めて実施すべきだという何らかの意思表示をしたんですか。したけれども県は対応しないので、独自に1,000円をプラスするという判断に至ったのか、その経緯をちょっと説明してください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） これについては、若干ちょっと遡りますけれども、今まで10年間、県では被災地の市町村を対象といたしまして福祉灯油の事業をやってございました。震災後10年たって、県としてはこの事

業を終了する考えがあったようでございますが、9月の県議会で請願が出されて採択されて、全市町村での福祉灯油の実施ということで県は動いていたところでございます。その際のやりとりの中で、震災後10年がたって県のほうの事業が終わるという考えを持っているようですが、コロナで今住民の方が大変なので、低所得者に対しては何らかの支援が必要ではないでしょうかというお話は私のほうから県の担当者のほうにはお話をさせていただいているところでございます。まずその後こういうような県のほうで事業を行うということになりましたので、宮古市もやっているとところでございます。この1,000円の上乗せにつきましては、昨年度まで5,000円の給付を行ってございましたが、これで18リットルの缶で3缶購入できていました。灯油の高騰によりまして、5,000円だと昨年度まで買えた3缶が買えないので、3缶買えるようにということで1,000円上乗せして、今回6,000円の助成としたものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それは分かるんです。分かるんだけど、聞いているのは、県は、燃油高騰を根拠にしてこの事業を組立てたんですか。市が要望しなかったんですか、そこを聞いているんです。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 県のほうも先ほど申し上げたとおり県議会での請願も含めて、コロナ対応ということで、原油が高騰しているということで、こういった事業を行ったところでございますが、ただ、対象経費の補助率については従前の福祉灯油そのままの事業の実施ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） いやじゃもう1回、ちょっとシンプルにします。宮古市は県に、燃油高騰を理由にして、従前5,000円だったんだけど、1,000円プラスしてっていう要望はしたんですか、しないんですか。したが、断られたというか反映されないの、市が独自に1,000円をプラスするんですか、そこを聞いてんです。わかんないですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 特に増額の要望についてはしておりません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） だとすればなぜしない。なぜしなかったかってことですね。燃油高騰に対応する部分を従前の5,000円にプラスしていただきたい。そういうやりとりをしてもよかったのではないのか、すべきだったのかなど。なぜしないんだということです。宮古市は燃油高騰を理由にプラスしたというのは、積み上げるわけですから、かさ上げしてるわけですね。そこはどうなんですか。なぜしないという話ですよ。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えいたします。確かに宮古市はそのとおり県のほうには要望はしてございません。というのは、その灯油が値上げされてきたのは11月の中頃から上がってきてまして県のほうの額を示されたのが、5,000円ということでしたので、今考えれば要望してもよかったのかなと思ってましたけども、その部分はしてございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。今からでも可能であれば、結果はどうなるかわかりませんが、やっぱり要望すべきでしょう。そして、それがうまく進めば、財源補正という部分も当然ありますから、ぜひ要望すべきだと思います。それから次に2ページ目になりますけれども、8款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、

これもう2人やりとりしましたので大体わかりましたけれども、500円に決めた根拠は、その下落してる分の約半分、そして600円だけでも、農協さんが100円をもつ。したがって500円。それでこの財源は、臨時創生交付金ですか、それを充てると。とすれば私は500円ではなくて、国がこういったコロナ交付金、コロナ交付金と言い替えてもいいかもしれませんが、使い道としてこういった米の下落に関しても充当できるということであれば、何も500円にこだわる必要はないんじゃないのかな。要するに約6,000万円の範囲の中での予算手当てになると思うんですけども、国が認めるというのであれば1,000円でもよかったんじゃないか、もしくは700円でも800円でもよかったんじゃないかとも聞こえちゃうんですね。そこは、国は今回、下落に関して、コロナの臨時交付金を充当していいとすれば、制限がないというのであれば、どうだったのかなとも思われるんですが、そこはどう理解すればいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 今回のこの米生産農家の支援につきましては、まずはその、臨時交付金があるかないかというのが問題ではなくて、まずその支援が必要かどうかというのが第1だと考えております。そのあとに、事業実施するに当たって財源どうするかというところで、臨時交付金、事業者の支援に使うということで、これを活用できるということですので、臨時交付金があるかないかということでこの500円なり、米生産農家の支援を決めたわけではございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） いや課長。今の質問はそこを聞いている部分でもないんです。質問の仕方が悪いかもしれませんが、ちょっと変えますね。要は、財源があるないっていうのはまた別でコロナの云々ってのは別かもしれませんが、使えるメニューとしてお米の下落ですか、額の下落を支援するために、この財源を使うということになれば、500円じゃなくても600円でも700円でも、いいじゃないですか。という話になっちゃう。だからそこをどう理解すればいいんですかって話。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。まず財源、先にコロナ対策を使うということから始まったものではございません、農家が困っているということで支援策を考えようということで始めました。農協とも相談して始めました。その中で、現在米を生産するに当たって得る収入が、米の生産費を下回る状況になってしまった。10アール当たりで大体2,880円マイナスになると。米をつくっても来年の生産のための経費が出てこないという状況でございました。その中で、少なくとも再生産費を稼げるようにということで、どのぐらいがいいだろうか。農協を含め、相談してきたところです。そこで大体600円、農協も含めて600円を支援することによって、大体10アール当たりで9,600円程度のプラスになるということで、この金額に決定したところです。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清孝君） はい、財源として、コロナの臨時交付金を充てているわけですけども、ここに関しましては先ほど財政課長が答弁したとおり、まずコロナの影響を受けている方々への支援どうするかということで検討してまいりました。その中で今回11号補正には、今回の米の下落農家への分をあげているわけです。これは急いで支援する必要があるということで本日ご審議をお願いしているわけでございます。そして同時に提案いたしました12号補正のほうにも、コロナの影響を受けている三陸鉄道あるいは路線バス、タクシー事業者を支援するための運行支援金。あるいはタクシー受取代行サービス、こちらのほうも何ていうか利用が伸びてるといようなことでこちらのほうも実施していこうということで今回補正予算として提案させていただ

きました。現在、コロナ臨時交付金は6,000万円ほどでございますので、この充て方について検討した結果今回のお米の支援の分と、先ほどの鉄道、交通機関への支援に充てようということで、財源につきましてはそういう充て方で考えたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。様々の分野事業にコロナの影響を受けている業種と申しますか、業態を中心に対応しているということが基本というふうに思いますね。結果的に、農家の米の生産者も、コロナ、外食産業、そういった流れの中で支援していく。そうしますと、そのコロナの部分で、ほかに支援が必要な業態、業種が、あるのかなのかということですね。ここはどう今されてますか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清孝君） はい、コロナに関しては、市でも感染症の関係の対策本部、そして、暮らし経済対策本部というのも毎週、開催出来ない週もございますけれども開催して、市内の市民の皆様あるいは事業者の皆様を見ながら、必要な場合には機を逸することなく対策を講じていこうということで考えておりますんで、状況がどんどん変わってきますんで状況に応じて対応していくと。ただ今回残っている6,000万円全部あてましたので、臨時交付金の残は現在ないということで、国のほうへは追加要望のお願いをしているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第1号 令和3年度宮古市一般会計補正予算第11号の審査を終了します。説明員は退席願います。ご苦労さまでございました。

〔説明員退席〕

○

○委員長（工藤小百合君） これより議案第1号令和3年度宮古市一般会計補正予算第11号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第1号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第1号は原案可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました案件は、審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました1件の議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、12月1日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、採決するよう議長に申入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については討論を省略し、採決するよう私から議長に申入れたいと思います。これをもちまして予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでございました。

午後2時40分 閉会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工藤小百合